

## 第212回珠算能力・第239回暗算検定試験ご案内

主 催 日本商工会議所・山形商工会議所・日本珠算連盟・山形珠算連盟

1. 施行期日 平成30年2月11日(日) (開場8時30分)
2. 施行時間 珠算 1・3・5・7・9級 9:00 試験開始  
2・4・6・8級、段位認定 9:45 試験開始  
暗算 1～7級 10:30 試験開始
3. 試験会場 山形商工会議所(山形市七日町3-1-9)
4. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限はない。
5. 受験料 1級2,300円、2級1,700円、3級1,500円、4～6級1,000円  
7～9・10級900円、暗算900円、(消費税込)  
但し、1級合格者が同級を再度受験する際は、受験料は1,150円。(受験申込書には赤で再を表示)

### 6. 申込方法

- 1) 受付期間 平成29年12月21日～平成30年1月5日 平日の午前9時～午後5時
- 2) 受付場所 山形商工会議所(山形市七日町3-1-9) TEL023-622-4666
- 3) 申込手続

- ①当所所定の申込書に必要事項を記入のうえ、受験料を添えて申してください。(郵送可、返信用封筒を同封)
- ②各級併せて受験する方は各級毎に申込書を提出し受験料も各級毎に納付してください。(タフリ受験欄の記入を忘れず)
- ③申込書への記入は、原則として受験者本人の自筆とし、楷書で正しくハッキリ書いてください。申込書は不備な点があると受付を拒否することがあります。
- ④受験票は試験当日必ず持参してください。なお、受験票は合格証書を受け取るまで紛失しないよう注意してください。

### 7. 合格基準

- ①珠算 得点の合計は300点満点とし、合格得点は1～3級が「240点以上」、4～6級「210点以上」7級以下の得点の合計は200点満点とし、7～9級「120点以上」、10級「60点以上」とする。
- ②暗算 得点の合計は500点満点とし、1～6級「400点以上」、7級以下はみとり暗算のみの試験で7級「400点以上」、8級「350点以上」、9級「300点以上」、10級「250点以上」とする。

### 8. 合格発表 平成30年2月16日(金)午前11時 受験番号による発表となります。

- ・山形商工会議所HPに掲載いたします (<http://www.yamagata-cci.or.jp>)
- ・電話での合否のお問い合わせには応じておりません
- ・採点結果を必要とされる方は、次の様式をご準備の上返信用封筒(切手貼付)を添えてお申し込み下さい。

検定種別	級	受験番号	氏名	みとり算	かけ算	わり算	合計
珠算							

### 9. 合格証書交付

合格発表日より約1カ月後 送付いたします。合格の証明が必要な場合は合格証明書(有料)を発行いたします。

### 10. 表彰

1級受験者で、全科目を満点合格した方、さらに日本商工会議所において再審査の上合格した方については、日本商工会議所より表彰状・記念品を贈呈します。但し、表彰は1回限りとなります。



●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

試験問題を複写する者

答案用紙を持ち出す者

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●試験実施後に不正が発覚した場合の措置

試験の実施後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が実施されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

【問い合わせ先】

〒990-8501 山形市七日町3-1-9

山形商工会議所 商工振興課 (TEL023-622-4666)